

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	シニアクラブ活動助成事業	担当課	健幸長寿課
総合計画 政策	ひと	計画期間	昭和38年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	法定+任意
基本事業(取組)	生きがいづくりの機会と社会参加の促進	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-030103-02 補助	根拠法令・条例等	老人福祉法、老人クラブ活動等事業実施要綱、老人クラブ等事業運営要綱、守谷市シニアクラブ助成事業補助金交付要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
昭和38年施行の老人福祉法に基づき、老人福祉を増進するための事業を行うものとして、老人クラブ（現在の守谷市では「シニアクラブ」）の支援を開始。シニアクラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織であり、国の老人クラブ活動等事業実施要綱に基づき、市シニアクラブ連合会及び県老人クラブ連合会と連携を図り、事業の推進や単位シニアクラブに対する支援に努め、必要に応じて助言・指導を行う。	市は、市シニアクラブ連合会及び単位クラブへの補助金支給を行うとともに、スポーツ大会、文化交流会、研修会等事業の企画運営を支援する。また、各単位クラブの活動状況や会員数の増減等を適時把握し、必要とされる支援を行っていく。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	高齢者の生きがいや健康づくりを目的とし、市シニアクラブ連合会及び単位クラブの活動をより一層活性化させ、社会参加を促進する。
（参考）基本事業の目指す姿	
仕事をや趣味、スポーツ等を通じて生きがいを持ち、地域活動等に参加する高齢者を増やす。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>既存単位クラブ会員の高齢化が進んでいる。</li> <li>単位クラブが新設されず、また、新規加入者が少ない。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>シニアクラブの活動の認知を高める必要がある。</li> <li>単位クラブ新設に対する助言・指導及び啓発活動が必要とされる。</li> </ul>	<p>4月 元気わくわくスポーツ大会【市主催】  5月 視察研修【市連合会主催】  6月 情報交換会【市連合会主催】  9月 連合会会報誌作成【市連合会主催】  9月 茨城県老人クラブ大会【県主催】  9月 文化交流会(健康麻雀大会)【市連合会主催】  10月 シニアスポーツ大会【市連合会主催】  10月 茨城県ねんりんスポーツ大会【県主催】  3月 文化交流会(健康麻雀大会)【市連合会主催】</p> <p>随時</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>役員会、単位シニアクラブ会長会議</li> <li>茨城県老人クラブ連合会主催の各種会議</li> <li>各単位シニアクラブにおける会員増加活動</li> </ul>
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
<p>(シニアクラブ活動の認知向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会、町内会、子ども会などの連携強化を促し、多世代との交流を増加させる。</li> <li>SNSや広報誌での情報発信を増加させる。</li> <li>健康麻雀やグラウンドゴルフなど高齢者に人気のある活動への支援を強化し、参加者を増加させる。</li> </ul> <p>(単位クラブ新設に対する助言・指導及び啓発活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>まちづくり協議会や町内会などの既存の組織を利用して、単位クラブ新設を促す。</li> <li>過去に解散した単位クラブを復活させる。</li> </ul>	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	現状のコストのまま、既存のイベントの内容を成熟させることで、事業に参加する高齢者の満足度を向上させる。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
新型コロナウイルス感染症が令和5年5月に5類感染症に移行したことにより、年間をとおして予定どおりにイベントを実施することができた。	単位クラブ情報交換会を開催し、優れた取組を全クラブに共有することで、活動の活性化につながった。また、シニアクラブに対してよりきめ細やかな支援を実現するために守谷市社会福祉協議会との連携を強化した。一方で、シニアクラブへの支援をより丁寧に細かく実施したことで、人工数（時間数）が例年より增加了。今後の更なる連携強化に向け、市と社会福祉協議会でお互いの方向性を調整する必要がある。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
シニアクラブ会員数（人）	983.00	1,060.00	1,049.00	1,042.00	1,104.00	0.00	1,150.00
スポーツ大会参加者数（元気わくわくスポーツ大会、シニアスポーツ大会）（人）	0.00	220.00	655.00	671.00	689.00	0.00	700.00
指標値の動向（→その理由）							
■向上 □横ばい □低下	シニアクラブの会員数は、各単位クラブ会長による情報交換会を開催し、活動を活性化したこと等により、引き続きの増加となった。 また、スポーツ大会参加者数については、参加しやすい環境を整えることで、増加させることができた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
■拡大 □改善・効率化 □縮小 □統合 □維持 □廃止・終了	順調にシニアクラブ会員が増加しているが、クラブの新規設立の支援をすることで更なる会員増加及びシニアクラブ活動の活性化を図る。						

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	2,303	2,616	3,712	4,594
	国・県支出金	282	650	900	1,130
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	2,021	1,966	2,812	3,464
正職員人工数（時間数）	669.00	1,089.00	1,674.00	0.00	0.00
正職員人件費	2,580	4,578	7,108	0	0
トータルコスト	4,883	7,194	10,820	4,594	4,594

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	高齢者就業機会確保事業	担当課	健幸長寿課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成16年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	法定事務
基本事業(取組)	生きがいづくりの機会と社会参加の促進	市民協働	補助事業
予算科目コード	01-030103-08 補助	根拠法令・条例等	高齢者等の雇用の安定等に関する法律 守谷市高齢者就業機会確保事業費等補助金交付要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
高齢者等の雇用の安定等に関する法律において、「国や地方公共団体は、実情に応じて必要な援助、雇用の機会や就業の機会の確保等を図るために必要な施策を推進するよう努めなければならない。」と定められている。	シルバー人材センターの事業運営に要する一部費用を補助金として交付する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
シルバー人材センターは、60歳以上の高齢者の労働能力や技能を活用し、地域社会に密着した短期的な就業の機会を提供している。シルバー人材センター事業の円滑な推進により、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と、地域社会への参加を図る。	
（参考）基本事業の目指す姿	
仕事や趣味、スポーツ等の生きがいをもつ高齢者を増やす。地域活動などに参加する高齢者を増やす。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】 会員の高齢化が進んでいる。 【課題】 ・シルバー人材センターの健全な運営と会員の就業機会確保のために、就業先拡大やサービス拡充が課題となっている。 ・会員の高齢化により顧客の注文を受けられない状況とならないために会員を安定して確保することが課題となっている。 ・派遣契約の拡充、インボイス制度への対応、フリーランス新法への対応などシルバー人材センターの事務局体制の強靭化が喫緊の課題となっている。	随時 市は、事務局との定期的な意見交換の場を設け、シルバー人材センターの事業状況把握と、運営への助言指導に努めていく。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
(就業先拡大やサービス拡充) シルバー人材センターのPRに努め、事業利用の促進を図る。 (安定した会員確保) 会員獲得のための入会相談会の実施及び未就業会員に対する公平で適正な就業の確保を図り、特に女性会員の拡大や企業退職者層への働きかけを強化していく。 (事務局体制の強靭化) 社会保険制度を整備し、賃金を上昇させることで有為な人材を確保する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	事務局体制の強靭化を支援するために、守谷市高齢者就業機会確保事業費等補助金を増額する。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
高齢者の就労機会確保のため、シルバー人材センターへの支援を行った。会員数が増加したものの、高齢化が進んでいることから、80歳を超える活躍できる就業環境の創出や、多様なニーズに応えるための就業先の発掘などによって、さまざまな切り口から会員拡大に取り組んでいく必要がある。また、インボイス制度やフリーランス新法、派遣関連法令の改正など諸法令の新設・改廃により複雑化・高コスト化していることから事務手数料の見直しを含め、事務局機能を強化し、持続可能な組織運営が一層求められている。	インボイス制度やフリーランス新法、派遣関連法令の改正など諸法令の新設・改廃による事務処理の複雑化・高コスト化へ向けた事務局体制の強化を支援するため、次年度以降の守谷市高齢者就業機会確保事業費等補助金の補助額見直しを行った。新規加入会員の減少が課題であるため、適宜、事務局との定期的な意見交換の場を設け、シルバー人材センターの事業状況把握と、運営への助言指導に努める。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
就業延人数（請負、派遣）（人）	42,321.00	40,989.00	36,528.00	38,148.00	38,546.00	0.00	41,800.00
就業実人数（請負、派遣）（人）	338.00	359.00	343.00	333.00	350.00	0.00	370.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	守谷市シルバー人材センターによる入会説明会の開催などによって新規会員の獲得に努めた結果、高齢者就業実人数は微増した。また、就業延人数についても微増となった。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	令和7年度は守谷市高齢者就業機会確保事業費等補助金増額による事務局体制の拡充が可能となるため、会員の状況や意向に沿った就業紹介に注力し、会員数の増加とサービスの質的向上を図る。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	3,100	3,100	3,100	4,600	4,600
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	3,100	3,100	3,100	4,600	4,600
正職員人工数（時間数）	24.00	35.00	45.00	0.00	0.00	
正職員人件費	93	147	191	0	0	
トータルコスト	3,193	3,247	3,291	4,600	4,600	

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	サロン活動支援事業	担当課	健幸長寿課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成12年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	任意的事務
基本事業(取組)	生きがいづくりの機会と社会参加の促進	市民協働	事業協力
予算科目コード	01-030103-13 単独	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成12年から高齢者の孤立や閉じこもりを防ぐことを目的に、自宅から歩いて行ける場所に介護予防施策の拠点としてサロンを開設した。	地区公民館・集会所・自治会館などをを利用して、健康づくりのための体操・音楽・趣味活動・茶話会等を行い、地域活動での高齢者同士のつながりを深める。 なお、サロンは、参加者を兼ねたボランティアにより自主運営で実施されている。市ではサロン活動に必要となる消耗品や備品の提供、活動の場の調整等を行っている。 <ul style="list-style-type: none"><li>・サロン数：29か所（年度当初）</li><li>・開催数：毎週 1回～月 2回程度</li><li>・開催時間：午前10時～午後 3時</li><li>・費用：無料（但し、飲食代や材料費は自己負担）</li></ul>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
高齢者の社会参加の促進を図ることと生きがいづくりを目的とする。高齢者が地域において趣味活動や仲間との交流を行うことにより、住み慣れた地域でいつまでも生き生きと暮らせる社会を目指している。サロンの開催場所が増えることで、高齢者の身近なコミュニケーションの場が増え、高齢者が孤立しない状態になることが期待される。	
（参考）基本事業の目指す姿	
高齢者が仕事や趣味、スポーツ等の生きがいを持ち、地域活動等に参加する機会を増やす。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】 ①小規模サロンにおける参加者が固定化、減少している。 ②運営ボランティアの高齢化、後継者が不在となっている。 【課題】 ①新規参加者獲得のため、サロンの認知度向上が必要。 ②運営ボランティアの後継者確保が必要。	実施済の活動内容 5月 運営ボランティア会議 ・今後の基本方針について ・健幸長寿課出前講座、保健予防課出前講座の紹介 ・社会福祉協議会eスポーツ体験会の紹介  今後の活動内容 11月 ・運営ボランティア向け視察研修
改善内容(課題解決に向けた解決策)	随時 ・予定表や掲示物等の作成支援 ・消耗品やお茶等の購入及び配布 ・必要な備品の購入及び貸出 ・まちづくり協議会、社会福祉協議会等との連携 ・活動メニューとして出前講座やDKエルダー（音楽や映像を使ったコンテンツで介護予防を行う機器）等の提供
次年度のコストの方向性（→その理由）	
□増加 ■維持 □削減	サロン活動の幅を広げていけるよう、情報共有や運営に必要な備品や消耗品の提供を行うことで支援を行う。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに伴い、市内のサロンを訪問してコロナ禍後の活動内容や連絡先の確認を行った。	サロン運営ボランティア会議を開催し、運営上の課題を共有・情報交換を行った。関連機関への情報提供として、もりや市民大学いきいきシニアコースの受講者にサロン活動及びサロンボランティアの活動内容の周知をした。また、最新のサロン一覧の提供をしたことにより、新規参加者や見学希望者から問い合わせがあり、参加者増加へつながった。運営ボランティアの高齢化と後継者不足が課題であり、継続的なサロン運営に向けたサロン支援が必要である。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
サロン参加人数（人）	830.00	850.00	672.00	779.00	843.00	0.00	1,000.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
■向上 □横ばい □低下	高齢化による人数の減少により閉鎖したサロンもあったが、体操や健康麻雀など高齢者に人気の活動内容を取り入れることで参加者を集めることに努め、健幸長寿課の専門職等が実施する出前講座やDKエルダー等を活用したことにより活動の幅を広げることにつながっている。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	必要に応じてサロン運営に必要な備品や消耗品等の支給を行う。また、サロンの代表者に対して、サロン運営ボランティア会議等で必要な情報提供を行うなど活動を支援する。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	547	471	584	902	902
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	547	471	584	902	902
正職員人工数（時間数）	80.00	575.00	352.00	0.00	0.00	
正職員人件費	308	2,417	1,495	0	0	
トータルコスト	855	2,888	2,079	902	902	

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	敬老祝金支給事業	担当課	健幸長寿課
総合計画 政策	ひと	計画期間	昭和43年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	任意的事務
基本事業(取組)	高齢者福祉サービスによる支援	市民協働	
予算科目コード	01-030103-06 単独	根拠法令・条例等	

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
「敬老の日」を中心とする行事について（昭和41年7月12日 社老第85号）の通知に基づき、敬老金品、記念品等の支給に伴い、市内高齢者に対して敬老の意を祝うもの	年度内該当年齢到達者へお祝金を配布する。 88歳・99歳到達者は金5,000円 100歳以上到達者は金10,000円 満100歳については、現金配布し、その他は口座振替にて対応する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
該当高齢者に対して、敬老の意を祝うことで、高齢者への福祉増進に努める。	
（参考）基本事業の目指す姿	
仕事や趣味、スポーツ等の生きがいを持ち、地域活動等に参加する高齢者を増やす。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
【現状・問題】 これまでに支給対象者の基準（77歳廃止）や支給金額を見直してきま が、高齢者数は増加が見込まれ、それに伴い財政負担が増加する見込 である。 【課題】 支給対象者の基準や支給金額の見直しが必要になっています。	実施済の活動内容 9月～10月 敬老祝金支給 高齢者数の推移や社会情勢を注視し、隨時見直すこととします。  (参考) 敬老祝金支給実績 • H27 : 550人／2,795千円 (77歳を対象に含む) • H28 : 204人／1,120千円 (以後、77歳を対象に含まず) • H29 : 213人／1,160千円 • H30 : 228人／1,255千円 • R 1 : 232人／1,295千円 • R 2 : 258人／1,482千円 • R 3 : 233人／1,416千円 • R 4 : 276人／1,630千円 • R 5 : 305人／1,800千円 • R 6 : 305人／1,780千円 (支給対象者)
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
長寿を祝福することを目的とした事業であり、当面は現在の対象者及び1人当たりの支給金額を維持しながら、対象者基準や支給金額の見直しを検討する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
□増加 ■維持 □削減	日本人の平均寿命は男性81.09歳、女性87.14歳であるため、積極的に支給対象を絞る理由がないため、現状を維持します。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>振込による支給を行った。100歳の方の一部については、市長による表敬訪問の際に贈呈した。</p> <p>(支給実績) 支給者/対象者</p> <p>88歳：232人/239人 99歳： 18人/ 18人 100歳： 22人/ 22人 101歳以上： 33人/ 34人 合計：305人/313人</p>	<p>振込による支給を行った。100歳の方の一部については、市長による表敬訪問の際に贈呈した。</p> <p>(支給実績) 支給者/対象者</p> <p>88歳：219人/226人 99歳： 26人/ 28人 100歳： 12人/ 12人 101歳以上： 38人/ 39人 合計：295人/305人</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名		基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
支給人数（人）		258.00	233.00	276.00	305.00	295.00	0.00	340.00
		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	令和5年度と比較し、支給対象者が減少したため支給人数が減少したが、僅かな増加傾向にある。							
今後の事業の方向性（→その理由）								
<input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 総合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	平均寿命の延伸に伴い支給対象者が増加し、支給額の増額が見込まれるため、人口動態を踏まえて支給対象者や支給額の見直しを行い、財政負担の軽減及び人権費の削減を図る。						

コストの推移						
項目		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	1,655	1,831	1,762	2,481	2,481
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
	一般財源	1,655	1,831	1,762	2,481	2,481
正職員人工数（時間数）		67.00	113.00	175.00	0.00	0.00
正職員人件費		258	475	743	0	0
トータルコスト		1,913	2,306	2,505	2,481	2,481

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	ひとり暮らし高齢者乳製品配布事業	担当課	健幸長寿課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成10年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	任意的事務
基本事業(取組)	高齢者福祉サービスによる支援	市民協働	
予算科目コード	01-030103-04 単独	根拠法令・条例等	守谷市ひとり暮らし高齢者「愛の定期便」事業実施要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	ひとり暮らし高齢者が増えてきたことに伴い安否確認が必要となったため、平成10年度から開始した。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	ひとり暮らしに不安がある高齢者の方に対して申請に基づいて乳製品（ヤクルト）を届けることにより、ひとり暮らしの孤独感の解消を図るとともに安否の確認を行う。 乳製品販売業者へ乳製品を手渡しにより配付することを委託し、配達員の声掛けに応じない場合は、市が安否を確認し、必要に応じて緊急連絡先（家族、親類等）へ連絡する。 利用回数は、月曜日から金曜日のうち、週2回以内とし、1回の訪問で2本届ける。
（参考）基本事業の目指す姿	65歳以上のひとり暮らし高齢者を定期的に訪問することで安否確認及び孤独感の解消を図る。 また、安否確認を行うことで、本人及びその家族の安心を得る。
高齢者の日常生活における不安が軽減され、安心して生活ができるよう支援する。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題点】 乳製品配達の際、本人が不在であれば、委託事業者から市に連絡が入ることになっているが、一部の同じ利用者が配達があることを失念して不在にしてしまうことや、外出の予定があるのに市や委託事業者に対して事前連絡を失念してしまうことがたびたびある。その都度、本人の安否確認が必要になり、事務量の増大につながっている。	随時 ・安否確認の連絡の度に何故連絡が必要なのか伝達する。 ・乳製品の配達員にも乳製品配布の際、伝達を依頼する。
【課題】 一部の利用者に対し、連絡の必要性とその徹底を理解してもらう必要がある。新規利用者に対しても同様である。	
改善内容（課題解決に向けた解決策）  一部の利用者に対し事業の内容を説明し、何故連絡が必要なのか理解してもらうよう努める。ひとり暮らし高齢者が対象のため、優しい言葉で繰り返しあ伝えすることが必要である。新規利用者に対しても周知を進めていく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
□増加 ■維持 □削減	新規利用者と施設入所や転居などで利用を終了する者が、ほぼ同数のため対象者数は横ばいとなっている。「ひとり暮らし高齢者緊急通報体制等整備事業」の拡充により安否確認の目的が本事業と重複しているため、対象の範囲等の見直しの検討が必要である。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>乳製品の配達員による定期的な訪問により安否確認を行った。また、事業内容の市ホームページへの掲載やチラシの配布等で周知を行うとともに、ケアマネジャー・民生委員への周知を行った。</p> <p>(実績) 総配布数 11,943本 利用者数 84名</p>	<p>乳製品の配達員による定期的な訪問により安否確認を行った。また、事業内容の市ホームページへの掲載やチラシの配布等で周知を行った。</p> <p>安否確認で利用者へ連絡する際には、愛の定期便事業の目的についてその都度説明を行った。</p> <p>(実績) 総配布数 11,792本 利用者数 76名</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
安否不明等の連絡件数（件）	80.00	93.00	126.00	87.00	89.00	0.00	150.00
家族等に緊急連絡が必要になった件数（件）	5.00	9.00	2.00	5.00	0.00	0.00	5.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	安否不明等連絡件数は横ばいだが、緊急連絡が必要になった件数は0件と減少した。平時に、必要な支援を得られていることが理由の一つと考えられる。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	「ひとり暮らし高齢者緊急通報体制等整備事業」の拡充により、高齢者の安否確認を行う目的が本事業と重複しているところもあるが、配達員による対面での安否確認を望む声も多く、事業目的である孤独感の解消のために、事業の継続が必要である。					

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	998	932	920	1,007
	国・県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	998	932	920	1,007
正職員人工数（時間数）	203.00	163.00	112.00	0.00	0.00
正職員人件費	783	685	476	0	0
トータルコスト	1,781	1,617	1,396	1,007	1,007

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	ひとり暮らし高齢者緊急通報体制等整備事業	担当課	健幸長寿課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成 2年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	任意的事務
基本事業(取組)	高齢者福祉サービスによる支援	市民協働	
予算科目コード	01-030103-05 単独	根拠法令・条例等	守谷市高齢者生活支援事業実施要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	ひとり暮らし高齢者等に対する、急病や事故など緊急時の連絡体制整備が求められていたため、平成2年度から開始した。近年、ひとり暮らし高齢者が増加しているため、サービス内容を見直し、令和3年度から警備会社への委託に切替えた。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	65歳以上のひとり暮らし高齢者等が急病、事故等のため救助を必要とするときに通報するための緊急通報装置を貸与することで、有事の際に早急に介入できる。安否確認等に対応できる体制を整備することで、安心して生活できる環境を整える。
（参考）基本事業の目指す姿	高齢者の日常生活における負担が軽減され、安心して生活ができるよう支援する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】 令和3年度から新しいシステムを導入し、市の広報やチラシにより民衆委員や地域包括支援センターに周知を行うことで、利用者が増加しているが、高齢のひとり暮らしの方の中には制度を知らなかったり、導入に不安を抱えている方が多くいると思われる。 【課題】 対象者（概ね80歳以上のひとり暮らし高齢者）を把握し、必要な方にサービスを届けられるようにする。	随時 ・HPやチラシにより事業内容の周知 ・事業所への周知。ケアマネジャーからの情報提供により対象者の把握 ・高齢者訪問時等による対象者の把握
改善内容（課題解決に向けた解決策）	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	高齢者数の増加に伴い、対象者も増加が見込まれる。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
事業利用者を増加させるため、広報掲載やホームページでの周知、民生委員や介護支援専門員への情報提供などに取り組んだ。 (利用実績) 利用者 329人	市ホームページへの掲載や、民生委員、地域包括支援センターを介し案内用チラシを配布することで、事業の周知を行った。 (利用実績) 利用者 326人

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
緊急通報利用回数（回）	3.00	8.00	14.00	13.00	12.00	0.00	18.00
利用登録者数（人）	26.00	201.00	271.00	329.00	326.00	0.00	450.00
指標値の動向（→その理由）							
□向上 ■横ばい □低下	高齢者の増加に伴い利用者数は今後も増加が見込まれる。ひとり暮らし高齢者の緊急時の迅速な対応をとる体制を整えることで利用者及びその家族の安心を得ている。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
□拡大 □縮小 □維持	■改善・効率化 □統合 □廃止・終了	制度の普及に向け、引き続き市ホームページや広報掲載、SNSなどを活用し、更なる周知を図るとともに、内容等の見直しを検討する。					

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	10,274	13,264	14,760	18,906
	国・県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	290	220	110	120
	一般財源	9,984	13,044	14,650	18,786
正職員人工数（時間数）	350.00	343.00	233.00	0.00	0.00
正職員人件費	1,350	1,442	989	0	0
トータルコスト	11,624	14,706	15,749	18,906	18,906

## 令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	軽度生活援助事業	担当課	健幸長寿課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成14年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	任意的事務
基本事業(取組)	高齢者福祉サービスによる支援	市民協働	委託事業
予算科目コード	01-030103-11 単独	根拠法令・条例等	守谷市高齢者生活支援事業実施要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	高齢者福祉計画に基づき、高齢者の日々の生活において生じる様々な生活課題について、それらを支援するサービスを開始した。認知症高齢者等個人賠償責任保険制度は、「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」（令和6年1月施行）に基づき認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう開始した。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	認知症高齢者等個人賠償責任保険制度は、認知症高齢者等が偶発的な事故で法律上の損害賠償責任を負った場合に、市が加入する保険から補償することで安心して生活が続けられるようにする。軽度生活援助事業は、日常生活上の援助が必要な高齢者に家事や軽作業の援助を行い、自立した生活を継続できるようする。移動販売支援事業は、近所での買物により日常生活の継続とフレイル予防を目的とする。
（参考）基本事業の目指す姿	高齢者の日常生活における負担が軽減され、安心して生活ができるよう支援する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】 守谷市シルバー人材センターへの委託事業。利用者にサービスを提供するには、サービスを提供する受け手が必要となるが、シルバー人材センター側の人材が不足しており、利用が進まない状況となっている。 【課題】 ・サービス提供者の不足／サービス内容の見直し ・利用条件の厳しさ（市民税非課税で介護保険の認定がない方）	随時 ・チラシ等での周知 日々の地域包括支援センターへの相談・問合せ案件等から、潜在的な利用者の把握に努め、事業利用につなげます。
改善内容（課題解決に向けた解決策）	・サービス提供者の確保策を検討します。 ・提供できるサービスの幅を広げる方法を検討します。 ・利用希望者の把握及び利用周知の強化方法について検討します。
次年度のコストの方向性（→その理由）	
□増加 ■維持 □削減	サービス提供者の不足や利用条件の厳しさから利用の拡大は困難な状況であるが、利用者にとっては生活の質を確保するために必要なサービスであるため維持継続する。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
チラシやホームページで当該事業の普及啓発を行ったが、対象要件（介護保険の認定をうけていない市民税非課税で65歳以上の世帯）により利用者が増えていない。また、委託先のシルバー人材センターのサービス提供者も減少しており、利用者を増やすことが困難にならなっている。	チラシやホームページで事業の周知を行い、事業の推進に努めた。認知症高齢者等個人賠償責任保険制度は、令和6年11月から開始し、認知症高齢者等SOSネットワーク事業の対象者に申請勧奨を行った。
(実績) 利用者 5人	

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
軽度生活援助利用者実人数（人）	6.00	4.00	4.00	5.00	3.00	0.00	4.00
軽度生活援助利用時間数（時間）	280.00	260.00	202.00	104.00	93.00	0.00	202.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	軽度生活援助事業は、委託先の人員確保が困難となっていることもあり利用者が減少した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	軽度生活援助事業は、高齢者が自立して生活を送るために継続が必要であるが、サービス提供体制が不足しているため、対応を検討する。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	2,289	2,150	2,419	3,685	3,685
	国・県支出金	0	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	48	25	22	99	99
	一般財源	2,241	2,125	2,397	3,586	3,586
正職員人工数（時間数）	91.00	64.00	160.00	0.00	0.00	
正職員人件費	351	269	679	0	0	
トータルコスト	2,640	2,419	3,098	3,685	3,685	

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	介護認定審査会経費	担当課	介護福祉課
総合計画	政策 ひと 施策 高齢者福祉の充実 基本事業(取組) 介護保険制度の健全な運営	計画期間	平成12年度~ 種別 法定事務 市民協働
予算科目コード	04-010301-01 単独	根拠法令・条例等	介護保険法第14条

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	介護保険法の施行（平成12年4月）により、市町村は要支援・要介護の審査・判定のため、介護認定審査会を設置することとされた（法第14条）。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	介護認定審査会において、迅速かつ公正・公平な要介護等の審査及び判定を行い、市民の適切な介護サービスの利用に繋げることを目的とする。
（参考）基本事業の目指す姿	要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】介護認定申請件数の増加及び内容が複雑化し、申請から判定までの期限を30日以内とする規定を遵守することが難しくなっている。 【課題】本市においては、国や県と比較して介護認定期間の36か月及び48か月が極端に少ない状況のため、是正が必要である。 また、長期にわたり状態の安定している方に限り、介護認定審査会において二次判定の手続きを簡略化すると国が示した「介護認定審査会の簡素化」についても実施検討の必要がある。	実施済 4~9月 認定期間について現状確認 4~12月 介護認定結果について実際の事例と国の指針による介護度を比較 8月 審査簡素化について他市町村の状況調査 今後の活動内容 ・認定期間 10月 認定期間について事務局案を検討 11月 介護福祉課内で事務局案を提示・意見集約、課内で承認 12月 審査会委員への事務局案の提示・意見集約 1月 事務局案修正 2月 審査会委員から承認を得る 3月 内部規定策定 4月~ 内部規定による認定審査を行う ・審査簡素化 7月 審査簡素化について事務局案を検討 8月 介護福祉課内で事務局案を提示・意見集約、課内で承認 9月 審査会委員への事務局案の提示・意見集約 10月 事務局案修正 11月 審査会委員から承認を得る 12月 内部規定策定 1月~ 簡素化による認定審査を行う
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
(認定期間) 令和5年度には、認定審査会委員会議において国の基準を提示したが、より具体的な事務局案を求められたため、内部規定を策定し、36~48か月の認定期間を増やしていく。 (審査簡素化) 令和7年度に審査簡素化を行い、審査会1回当たりの審査件数を増やしていく。簡素化にあたっては、令和5年度に審査会委員から一定の理解を得られたものの、介護認定についての国の指針への信頼性について不安があるとの意見が出された。そのため、一定期間、実際の事例と国の指針との介護度の乖離を検証し、内部規定に反映させる。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
□増加 ■維持 □削減	主治医意見書の依頼件数は増加しますが、介護認定審査会の開催回数は増加しないため、維持とする。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>次回以降の審査件数の減少へ繋がるよう、更新認定において36ヶ月以上の有効期間が増えるよう審査会へ周知した。</p> <p>また、審査会において介護サービスへの意見は必要な場合を除いて付さないこととし、審査時間は短縮された。</p> <p>高齢化の進行に伴い、審査件数は今後も増加傾向となる中、既設審査会で審査できる件数には限りがあるため、より一層の審査スピードアップの方策を検討する必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護認定審査会の日中開催について検討し、他市町村の状況調査を行ふとともに審査会委員にも意見を求めるが、委員の日中職務への影響が大きいことから実施は見送ることとなった。</li> <li>介護認定審査会のオンライン開催を確立して審査のスピードアップを図るとともに、審査会1回当たりの審査件数を増やし、迅速な審査及び判定につなげた。</li> </ul>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
審査件数に占める申請日から30日以内に判定が行えた割合（%）	4.26	6.84	14.40	10.10	16.73	17.00	15.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	新型コロナウイルス感染症感染拡大を予防するため、国の臨時の措置として、令和2年度から4年度まで要介護認定の有効期間を12か月の範囲内で延長していたことから、令和5年度は更新審査件数が一時的に急増したが、令和6年度はコロナ禍以前の件数程度に戻った。併せて、認定調査実施体制の充実や、介護認定審査会1回当たりの審査件数を増やしたことと、30日以内に判定が行える割合が増加した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	更新認定の有効期間を国の定める最長期間48か月とすることについて、引き続き審査会へ周知することで、更新申請件数の分散化を図るとともに、審査会の簡素化について検討を行っていく。					

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	15,106	19,571	18,432	21,854
	国・県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	15,106	19,571	18,432	21,854
	一般財源	0	0	0	0
正職員人工数（時間数）	948.00	1,282.00	1,279.00	0.00	0.00
正職員人件費	3,655	5,390	5,431	0	0
トータルコスト	18,761	24,961	23,863	21,854	21,854

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	認定調査経費	担当課	介護福祉課
総合計画	政策 高齢者福祉の充実 基本事業(取組) 介護保険制度の健全な運営	計画期間 種別 市民協働	平成12年度~ 法定事務
予算科目コード	04-010302-01 単独	根拠法令・条例等	介護保険法第27条第2項

## なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？

背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
介護保険法の施行（平成12年4月）により、要介護等認定を受けようとする被保険者は、市町村に申請しなければならない（法第27条第1項及び第32条第1項）。市町村は申請のあった被保険者の要介護認定調査を行うこととされている（法第27条第2項及び第32条第2項）。	認定調査員が要支援・要介護認定申請者を訪問し、身体機能、生活機能、認知機能、精神・行動障がい等の分野において介助の状況や有無について調査を行い、介護認定審査会の基礎資料となる認定調査票を作成する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	介護認定審査会において要支援・要介護認定を審査・判定するための基礎資料を作成することを目的とする。 認定調査員を雇用し、訪問調査の体制を整備することで、迅速・適正な認定を行う。
（参考）基本事業の目指す姿	要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。

## 今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）

事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】年々軽度認定者の割合が増加しているが、軽度認定者の調査については、調査項目において、聞き取りや動作についての状況判断が難しいことが多くなっている。また、末期がん等の方へ手続き及び介護サービス開始について特段の配慮が求められており、速やかな認定調査が必要となっている。 【課題】現在の人員では申請者の増加への対応が困難となる。	今後の活動内容 10月 次年度の増員要望 県で開催する認定調査員現任研修への参加 4月 新任認定調査員が現任認定調査員の調査に随行し、その調査内容を現任認定調査員のと比較検討し、調査能力を向上 5月 新任認定調査員による認定調査を開始 随時 研修への参加
改善内容（課題解決に向けた解決策）	
（人員の増加） 認定調査員の採用人数及び勤務日数を増加する。 (研修の参加など) 研修に参加するなど、認定調査員としての知識・技能を向上させる機会を確保し、迅速な調査を行っていく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	介護認定申請から判定結果までを速やかに行えるよう、認定調査員の人員及び勤務日数が増加させる。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>調査員同士の連携を深め、調査票の質を一定に保てるよう努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>がん末期状態にある方についての調査は認定調査の日程調整を行い、速やかに認定調査ができる環境を整えた。</li> <li>高齢化の進展に伴い市の認定申請件数は増加傾向にある中、引き続き、調査の質を保ちながら調査件数を増やす工夫が必要である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>適切な調査を安定して行えるよう、判断が難しい案件については調査員間で定期的に情報共有を行った。</li> <li>調査員に県開催の認定調査員現任研修へ参加してもらい、調査内容の質の向上と調査票の迅速な作成に努めた。</li> <li>高齢化の進展に伴い市の認定申請件数は増加傾向にある中、引き続き、調査の質を保ちながら調査件数を増やす工夫が必要である。</li> </ul>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
介護認定調査件数（件）	1,394.00	1,636.00	1,362.00	2,215.00	1,976.00	2,200.00	2,084.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input checked="" type="checkbox"/> 低下	新型コロナウイルス感染症感染拡大を予防するための国の臨時の措置（要介護認定有効期間の12か月範囲内の延長）が令和4年度で終了したことにより、令和5年度に一時的に増加した分の更新認定調査が減少したため、全体の調査件数も減少した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	高齢化の進展に伴い市の認定申請件数は増加傾向にあるため、引き続き適正な調査員の確保に努めるとともに、調査実施件数を増やすためシステム導入等の効率化策を検討していく。また、調査員に定期的な研修に積極的に参加していただき、調査の質を一定に保っていく。					

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	19,190	22,529	22,987	32,166
	国・県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	19,190	22,529	22,987	32,166
	一般財源	0	0	0	18,000
正職員人工数（時間数）	1,320.00	1,345.00	1,017.00	0.00	0.00
正職員人件費	5,090	5,654	4,318	0	0
トータルコスト	24,280	28,183	27,305	32,166	50,166

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	介護予防把握事業	担当課	健幸長寿課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成19年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	法定事務
基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード	04-030201-01 補助	根拠法令・条例等	・平成18年4月改正介護保険法 ・平成29年4月一般介護予防事業（法第115条の45第1項第2号）

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成18年4月の介護保険制度改革に伴い、要支援・要介護状態となるおそれの高い状態にある何らかの支援を要する高齢者を早期発見し、介護予防に資する取組につなぐことを目的として開始した。平成29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業開始により、介護予防事業から一般介護予防事業に組替えて実施している（法第115条の45第1項第2号）。	後期高齢者となる年代を対象に基本チェックリストなどを活用し、何らかの支援を要する高齢者を把握する。 対象者に対し、保健師・作業療法士・管理栄養士・歯科衛生士が、生活状況や身体状況を確認して介護予防事業の利用を促す。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
65歳以上の高齢者の中から介護予防事業対象者（要支援・要介護状態になる恐れのある虚弱な高齢者）を把握し、介護予防活動へつなげる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
要支援・要介護認定者に対して、適切なサービスを提供する。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
【現状・問題】 介護予防の効果的な介入をするために75歳に基本チェックリストを実施し、対象者を把握した。対象者に対して結果返送時に介護予防事業の情報提供を行っている。 【課題】 必要な方に適切な事業紹介を行うことに限界がある。	実施済の活動内容 7月上旬 基本チェックリストの送付 7月末 基本チェックリスト返信 8月上旬 基本チェックリスト未返送者にチェックリスト再送付 8月下旬 (7月末までに返信された方：第1弾) 結果返送 8月末 再送付者の基本チェックリスト返信 9月上旬～ 第1弾での対象者の状況の確認・事業紹介 9月下旬 (8月末までの返信された方：第2弾) 結果返送  今後の活動内容 10月上旬～ 第2弾での対象者の状況の確認・事業紹介
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
対象者に対し、結果返送から早い段階で専門職が電話等で状況を確認して、介護予防事業等の必要と思われる事業紹介を実施している。 対象者のニーズの確認を行い、事業を展開していく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
□増加 ■維持 □削減	後期高齢者が増えていく中で、早期にフレイル傾向の高齢者の発見して、必要な事業やサービスにつなげていく必要があるため、事業を継続する。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
75歳の方に対して、介護予防チェックリストを実施し、その結果に基づいた介護予防のための情報提供を行った。把握された介護予防事業対象者に対しては、電話等で状態の把握を行い必要な情報提供を行った。	75歳の方に対して介護予防チェックリストに基づくアンケートを実施して、生活機能等の低下の恐れがある高齢者に対し介護予防に関する情報提供を行った。また、電話等により状況把握を行い、必要な介護予防事業につなげた。

評価（指標の推移、今後の方向性）								
指標名		基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
基本チェックリスト等の結果、介護予防事業対象者となった割合（%）		8.00	21.70	21.50	19.90	19.42	0.00	18.00
		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）								
□向上 ■横ばい □低下	介護予防事業対象者となった割合に大きな変動はない。事業対象者が早期に要介護状態にならないよう介護予防事業等につなげていく。							
今後の事業の方向性（→その理由）								
□拡大 □縮小 ■維持	□改善・効率化 □統合 □廃止・終了	高齢者の増加に伴う、介護保険の新規認定申請者の増加を低減させるため、生活機能等の低下の恐れがある高齢者の把握に努める必要がある。早期介入することで要介護状態に至る時期を遅らせることができるようしていく。						

コストの推移						
項目		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	1,687	2,624	3,001	3,418	3,418
	国・県支出金	830	1,393	1,564	1,111	1,111
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	666	708	1,186	1,350	1,350
	一般財源	191	523	251	957	957
正職員人工数（時間数）		217.00	79.00	113.00	0.00	0.00
正職員人件費		837	332	480	0	0
トータルコスト		2,524	2,956	3,481	3,418	3,418

## 令和6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	介護予防普及啓発事業	担当課	健幸長寿課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成18年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	法定事務
基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード	04-030201-02 補助	根拠法令・条例等	改正介護保険法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成18年4月の介護保険制度改革に伴い、介護予防に資する内容を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に実施することを目的として開始した。 平成29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業開始により、介護予防事業から一般介護予防事業に組み替えた（法第115条の45第1項第2号）。	<p>1 介護予防、日常生活動作を維持向上するための情報を広報紙やホームページへの掲載のほか、SNSによる情報発信を行う。</p> <p>2 介護予防に資する基本的な知識を普及啓発するための有識者等による講演会を開催する。</p> <p>3 シニアクラブやサロン等において、栄養改善・口腔ケア・介護予防等に関する出前講座を開催する。</p> <p>4 介護予防の普及啓発に資する介護予防教室等を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生きがい活動支援通所事業（げんき館）</li> <li>・シルバーリハビリ体操</li> <li>・あおぞら運動教室（公園を活用した運動教室）</li> <li>・シニア運動教室（個々の体力に合わせた運動教室）等</li> </ul>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
65歳以上の高齢者に介護予防に関する知識を得てもらい、介護予防を意識した生活を送ることで、日常生活動作の維持向上が期待できる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】 介護予防に関する広報やイベント、講座や教室等で知識の普及を実施している。 【課題】 一部の高齢者に向けたものになってしまわないよう幅広く啓発していく必要がある。	随時 1 介護予防の情報発信 広報誌に隔月で「大切なあ・し・た」として情報を掲載。 「クックパッド」を活用し、介護予防に関するレシピ等の紹介。 2 市民向けの講演会の開催 ・男性向け 高齢者の自立した生活のための講座 ・女性向け 尿もれ予防 3 出前講座・ミニ講話（ちょこっと小話）の開催 シニアクラブやサロン等で、介護予防に関する講座を実施 4 介護予防の普及啓発に資する介護予防教室等を開催 ・生きがい活動支援通所事業（げんき館） ・シルバーリハビリ体操 ・あおぞら運動教室（公園を活用した運動教室） ・シニア運動教室（個々の体力に合わせた運動教室）等
改善内容（課題解決に向けた解決策） 高齢者のニーズを踏まえた内容を確認しながら、いろいろな内容、方法を使って実施していく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
■増加 □維持 □削減	高齢者が増える中で、いろいろな手法を活用しながら普及啓発を進める必要があり、事業の拡大が求められる。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>「あ・し・た大作戦！」と称して、あるく（身体活動）、しゃべる（社会活動）、たべる（栄養・口腔機能）をキーワードとして介護予防の普及啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民向け講演会</li> <li>シニアサロン・シニアクラブ等に出前講座やDKエルダーを使用したプログラムの実施</li> <li>あおぞら運動教室</li> <li>シニア運動教室</li> <li>クックパッドを活用し高齢者向けのレシピを紹介</li> </ul>	<p>「あ・し・た大作戦！」と称して、あるく（身体活動）、しゃべる（社会活動）、たべる（栄養・口腔機能）をキーワードとして介護予防の普及啓発活動を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民向け講演会</li> <li>シニアサロン、シニアクラブ等に出前講座やDKエルダーを使用したプログラムの実施</li> <li>あおぞら運動教室</li> <li>シニア運動教室</li> <li>クックパッドを活用し高齢者向けのレシピを紹介</li> </ul>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
講演会・出前講座等の開催回数（回）	32.00	77.00	157.00	211.00	199.00	0.00	199.00
講演会・出前講座等の参加者数（人）	344.00	657.00	1,786.00	2,184.00	1,790.00	0.00	1,790.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	シニアサロンやシニアクラブからの出前講座の依頼が伸びなかつことで開催回数は横ばいとなり、参加者数は小規模会場での開催が多かつたため減少した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	高齢者のニーズや課題に合わせながら、介護予防のために各地区で様々な手法で参加しやすい介護予防事業を展開させていく。					

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	23,672	21,449	21,987	25,853
	国・県支出金	11,640	11,386	11,462	8,402
	地方債	0	0	0	0
	その他	9,350	5,791	8,685	10,213
	一般財源	2,682	4,272	1,840	7,238
正職員人工数（時間数）	2,086.00	3,853.00	633.00	0.00	0.00
正職員人件費	8,044	16,198	2,688	0	0
トータルコスト	31,716	37,647	24,675	25,853	25,853

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	地域介護予防活動支援事業	担当課	健幸長寿課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成18年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	法定事務
基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード	04-030201-03 補助	根拠法令・条例等	改正介護保険法

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成18年4月から改正介護保険法が施行され、改正法に基づき事業を開始した。高齢化の進む状況において、人生最期の時まで自立した生活ができるよう高齢者の社会参加の機会及び生きがいの創出が必要となっている。また、健康で活動的な生活が継続できるよう高齢者自身が社会の担い手になる仕組みづくりや活動の場づくりが必要である。	地域ボランティアを活用した介護予防の推進を図り、介護予防講座の開催や地域住民への活動の場の提供などの支援を行う。 ①認知症予防リーダー（認知症の予防のためのボランティア）の人材育成を実施する。 ②シニアボランティアポイント制度を実施する。 ボランティア登録をした高齢者が、受入登録のある施設（介護保険サービス事業所、障がい者・児童福祉サービス事業所）で行うボランティア活動に対してポイントを付与し、申請によりポイントを換金し還元する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
高齢者の介護予防の取組を住民が主体となり、地域で活動できるよう支援することを目的としている。高齢者がボランティア活動を通して積極的に社会参加し、地域貢献することを奨励するとともに、高齢者の自発的な介護予防を促進する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的内容とスケジュール
<p>【現状・問題】</p> <p>①認知症予防リーダーは、サロン等で認知症予防のレクリエーションを提供するなど実績を積んである。</p> <p>②ボランティアポイント制度は、受入施設拡大、ボランティア講座の動画公開により登録希望者の利便性を向上させた。また、広報誌、SNS、シニアクラブイベントなど様々な方法で制度周知を行った。</p> <p>【課題】</p> <p>①研修修了者に向けたフォローアップ研修を行うなどし自主的な活動の支援を行っていく必要がある。</p> <p>②受入施設が限られている。制度の認知度が低い。</p>	<p>随時</p> <p>①認知症予防リーダー ・定例会やフォローアップ研修の定期的な開催</p> <p>②ボランティアポイント制度 ・SNSやHPを利用し活動の紹介 ・市内介護福祉施設へ受入施設としての登録の推進</p>
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
<p>①ボランティアや活動団体との情報交換や参加者からのアンケート実施等により、地域介護予防活動の後継者を開拓していく。</p> <p>②新たな受入施設を開拓する。また、市民に対する制度の周知徹底に努める。</p>	

次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	高齢者の積極的な社会参加により、生きがいや介護予防につなげていく。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>①認知症予防リーダーの質の向上のため、フォローアップ研修や現地指導を行った。</p> <p>②シニアボランティアポイント制度の再開に向けて、事務所への説明や参加者への広報やHPでの周知を行った。ボランティア登録希望者には、事業内容の理解を得るためにボランティア講座の受講とボランティア保険への加入を登録の条件とした。</p>	<p>地域介護予防講座として、認知症予防リーダーの質の向上のため、フォローアップ研修や現地指導を行った。活動できるリーダーが減少していることから、次年度新しいリーダーを養成する必要がある。</p> <p>シニアボランティアポイント制度として、受入施設の開拓や事前講習会をオンラインで実施するなど登録を推進する取組を行った。施設でのボランティア活動は参加の障壁が高く、新規登録者が伸びないことが課題となっている。</p>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
地域介護予防講座（回）	0.00	7.00	10.00	5.00	4.00	0.00	12.00
シニアボランティアポイント制度登録者（人）	0.00	0.00	0.00	24.00	26.00	0.00	30.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	地域介護予防講座は、ボランティアポイント事前講習をオンライン化したことでの開催が不要となつたため減少した。 シニアボランティアポイント制度は、受入施設の追加、事前講習会のオンライン受講導入、様々な方法での制度周知の結果、登録者数が増加した。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	地域介護予防活動の地域展開を目指して、認知症予防リーダーの養成やボランティア受入施設の開拓など、その活動を支援する取組を継続する。					

コストの推移						
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込	
事業費	計	366	229	228	677	677
	国・県支出金	180	122	119	220	220
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	144	62	90	267	267
	一般財源	42	45	19	190	190
正職員人工数（時間数）	197.00	279.00	208.00	0.00	0.00	
正職員人件費	760	1,173	883	0	0	
トータルコスト	1,126	1,402	1,111	677	677	

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	家族介護支援事業	担当課	健幸長寿課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成 5年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	法定+任意
基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード	04-030302-02 補助	根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45第3項第2号

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
平成18年4月の介護保険制度改革に伴い、要介護高齢者を介護する家族を支援するための事業として開始した（法第115条の45第3項第2号）。	<p>1 認知症の方の家族のつどいを毎月開催し、認知症高齢者を介護している家族が悩みを共有し、アドバイスし合う交流の場を設ける。</p> <p>2 高齢者介護支援用品支給事業は、令和3年度から業務を委託し、要介護4、5の認定を受けている高齢者に対して毎月1回紙おむつを支給し、在宅で介護している家族の介護の負担軽減を図る。</p> <p>上限金額5,000円/月</p> <p>3 認知症高齢者等SOSネットワーク事業では、認知症の方が行方不明となった際の早期発見及び身元不明高齢者の保護ができるよう、市・警察・消防・見守り協定事業所が連携を図る。</p> <p>4 高齢者の介護をしている家族を対象に、介護に関する知識や技術を学ぶための「家族介護教室」を開催し、家族の精神的負担の軽減を図る。</p>
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
在宅で高齢者を介護している家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減を図ることで、要介護高齢者の在宅生活の継続が期待できる。	
（参考）基本事業の目指す姿	
施策を総合的に推進する。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
<p>【現状・問題】</p> <p>①認知症の方の家族のつどい・定期的な開催により認知症の方の家族の精神的な負担軽減につながっている。</p> <p>②紙おむつの支給・国からの交付金は減額の方向</p> <p>③認知症高齢者等SOSネットワーク事業・高齢者が行方不明になつた時に地域で協力し早期発見につなげるため実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>②交付金の減額を踏まえた事業内容の検討が必要</p> <p>③協力事業所の拡大を図ることが課題</p>	<p>通年</p> <p>①認知症の方の家族のつどい・1回／月</p> <p>②紙おむつの支給・上限金額5,000円／月</p> <p>③認知症高齢者等SOSネットワーク事業・見守り協定事業所へ情報共有</p> <p>・介護関係事業所等での事業の普及啓発</p>
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
介護事業所やSOSネットワークの協力事業所等地域全体で高齢者を支え合う仕組みを作り、家族介護者の負担の軽減を目指す。	
②支給要件等の見直しを検討する。	
③事業の周知方法を検討する。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
<input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 維持 <input type="checkbox"/> 削減	引き続き、地域全体で高齢者の介護を支え合い、家族介護者の負担軽減と支援を行っていく。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
1 認知症家族のつどい 認知症介護者の介護の悩みや不安の解消の場として開催。 (12回 : 75人)	1 認知症家族のつどい 認知症介護者の介護の悩みや不安の解消の場として開催。 (12回 : 69人)
2 紙おむつ等支給事業 利用者がカタログから必要な商品を選択できるようにして、状況に応じた商品を入手しやすくした。 (利用者 : 41人)	2 高齢者介護支援用品支給事業 利用者がカタログから必要な商品を選択。 (利用者 : 36人)
3 認知症高齢者等SOSネットワーク事業 広報、HP、リーフレット等により周知を行った。登録数は増加し、家族の精神的負担の軽減へつなげた。 (121人)	3 認知症高齢者等SOSネットワーク事業 広報、HP、リーフレット等により周知を行った。家族の精神的負担の軽減へつなげた。 (90人)
	4 家族介護教室の開催 高齢者の介護をしている家族を対象に、介護に関する知識や技術を

評価（指標の推移、今後の方向性）									
指標名		基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）	
認知症の方の家族のつどい参加者数（人）		18.00	36.00	67.00	75.00	69.00	0.00	70.00	
認知症高齢者等SOSネットワーク登録者数（人）		109.00	135.00	109.00	121.00	90.00	0.00	120.00	
指標値の動向（→その理由）									
<input type="checkbox"/> 向上	<input checked="" type="checkbox"/> 横ばい	<input type="checkbox"/> 低下	認知症の方の家族のつどいは、毎回数名の継続参加者がおりそこに新規の参加者も加わり平均6名程度で運営をしている。参加者数に若干の変動はあるが、おおよそ横ばいとなっている。 認知症高齢者等SOSネットワーク事業は、登録件数が年々増加しており、認知症の方を介護する家族の精神的負担減につながっている（令和6年度は登録5年経過の一斉抹消を行ったため、実登録者数は減少した）。						
今後の事業の方向性（→その理由）									
<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 改善・効率化	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 廃止・終了	地域全体で高齢者の介護を支え合い、家族介護者の負担軽減と支援を行う。 認知症の方の家族のつどいは、認知症高齢者を介護する家族の精神的負担軽減の場となっており、定期的な開催が必要である。 「高齢者介護支援用品支給事業」については、令和9年度から地域支援事業交付金の対象外となることから、事業継続について検討を行う。			

コストの推移						
項目		R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	1,698	1,954	2,068	2,714	2,714
	国・県支出金	981	1,128	1,194	1,567	1,567
	地方債	0	0	0	0	0
	その他	327	0	398	523	523
	一般財源	390	826	476	624	624
正職員人工数（時間数）		386.00	190.00	163.00	0.00	0.00
正職員人件費		1,488	799	692	0	0
トータルコスト		3,186	2,753	2,760	2,714	2,714

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	地域自立生活支援事業	担当課	健幸長寿課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成12年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	法定+任意
基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード	04-030302-05 補助	根拠法令・条例等	介護保険法第115条の45第3項第3号

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	栄養バランスの取れた食事を委託業者から配達する（週3回以内、利用者負担1食あたり540円）。 管理栄養士による定期的なアセスメントにより、栄養状態を把握し、栄養指導や公的サービスの提案などの支援を行う。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	障がい、傷病等の理由により調理が困難な高齢者等（市町村民税が課税されている方は除く）に対し、栄養バランスの取れた食事を提供し、栄養管理と地域における自立した日常生活を継続させるための支援をする。
（参考）基本事業の目指す姿	施策を総合的に推進する。

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・課題】 ひとり暮らし等の高齢者で調理をするのが困難な方に栄養バランスの取れた食事を提供し、安否の確認を行う。高齢者の増加により対象者は少しづつ増加している。 【課題】 安否の確認や栄養のため、家族が配食を利用させたいと思って利用申請や利用を開始しても、毎回直接受け取ることのわずらわしさや費用面から本人が中止してしまう事がある。	随時 ・支援者（介護支援専門員連絡会、民生委員、北部・南部地域包括支援センター等）への事業案内。 ・手法や活用方法について栄養士と事業担当等で協議 ・チラシ作成、広報紙及びHP記事掲載 ・利用者向けに管理栄養士の定期訪問（原則半年に一度）による栄養アセスメント
改善内容（課題解決に向けた解決策）	日常生活の継続のための食の必要性について、利用者に理解を深めてもらうため、手法等について工夫する。
次年度のコストの方向性（→その理由）	
□増加 ■維持 □削減	ひとり暮らし等の高齢者が栄養バランスに考慮した上で、自立した生活を送り続けるために必要な事業であるため。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
チラシやHP等で事業の周知を行った。また、サービス利用開始後も管理栄養士による定期的なアセスメントにより利用者の状況把握を行い、適切な支援を行った。	チラシやHP等で事業の周知を行った。利用者に定期的に訪問して、管理栄養士によるアセスメントから適切な支援を行った。必要に応じて、担当ケアマネジャー等とも連携をした。

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
利用者数（人）	15.00	17.00	25.00	32.00	33.00	0.00	30.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 向上 <input checked="" type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	栄養バランスのとれた食事の提供、安否確認、管理栄養士によるフォローバック体制を通して在宅の自立した生活を支援することができた。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	高齢者の食の自立支援において栄養の管理は必要であるため、利用促進に努め、事業を推進していく。					

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	1,191	1,457	1,370	2,025
	国・県支出金	534	654	615	892
	地方債	0	0	0	0
	その他	445	323	510	778
	一般財源	212	480	245	355
正職員人工数（時間数）	326.00	137.00	46.00	0.00	0.00
正職員人件費	1,257	576	195	0	0
トータルコスト	2,448	2,033	1,565	2,025	2,025

## 令和 6年度 事務事業マネジメントシート

事業の基本情報			
事務事業名	居宅サービス利用者負担軽減事業	担当課	介護福祉課
総合計画 政策	ひと	計画期間	平成13年度～
施策	高齢者福祉の充実	種別	任意的事務
基本事業(取組)	介護保険制度の健全な運営	市民協働	
予算科目コード	01-030105-02 単独	根拠法令・条例等	守谷市介護サービス利用者負担助成要綱

なぜ、この事業を実施しているか？ 何をどうするための事業か？	
背景（なぜ始めたのか）	内容（何の業務活動をどのような手法で行うか）
介護保険法施行時（平成12年度）、低所得者は1割の自己負担による介護サービスの利用が困難である場合があることから、市独自の助成を開始した。	在宅介護サービス利用時の自己負担額（1割）の一部を助成する。 (助成額) 介護保険料所得段階が第1段階の方（生活保護受給者を除く。）のうち、 ・老齢福祉年金を受給している方 → 自己負担額の5割を軽減する ・上記以外の方 → 自己負担額の3割を軽減する。
目的及び期待する効果（誰（何）をどうしたいのか）	
要件に該当する低所得の高齢者に対し自己負担の一部を助成し、経済的な負担を軽減することにより在宅生活の継続を支援する。	
（参考）基本事業の目指す姿	
介護保険制度の理解とともに、適正な負担と利用を促進する。	

今年度の分析・次年度の取組（次年度どう改善するのか？）	
事業の現状・問題・課題	具体的な内容とスケジュール
【現状・問題】低所得者の要件は課税所得のみで判定しているため、遺族年金等の非課税収入に関しては勘案されていないなど、本当に1割の自己負担による介護サービスの利用が困難な低所得者が対象になっているかという問題がある。なお、国の方針では保険者に低所得者の介護保険料の軽減強化を求められている。 【課題】低所得者のひと月あたりの最大自己負担額は、国の制度で15,000円までと決まっており、更に市が助成することが在宅生活の継続に必要な助成制度なのか検討する必要がある。	今後の活動内容 R6下半期 R7予算の反映 R7～ 近隣市町村の実施状況を調査 R8 事業の廃止・継続の検討及び決定 変更・廃止の場合は必要な周知を適切な時期に行う
改善内容(課題解決に向けた解決策)	
(継続可否の検討) 国が設定する最大自己負担額に対して、更に市が独自に軽減していくことについて検討し、第10期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（令和9～11年度）に向けて事業の継続可否を判断していく。	
次年度のコストの方向性（→その理由）	
□増加 ■維持 □削減	第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画に介護保険料の軽減強化を掲げていることから、令和8年度まで継続する。

R05年度の評価を受けて、R06年度の取組等	
R05年度の取組・評価・課題	R06年度の取組・評価・課題
<p>第9期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画においては、国が低所得者の保護を掲げていることから、検討した結果、廃止しないこととした。</p> <p>しかし、国が設定している最大自己負担額に対して、市独自で更に負担軽減する必要があるかについて、引き続き検討が必要である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業対象となる方に負担軽減事業の周知及び申請書を送付し、申請を受け付けるとともに支給決定を行い、助成金を交付した。</li> <li>第10期守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定に向け、事業の継続可否を検討するための取組についてスケジュールを立てた。</li> </ul>

評価（指標の推移、今後の方向性）							
指標名	基準値（R02）	R03年度	R04年度	R05年度	R06年度	R07年度	目標値（R08）
助成金対象者に占める助成金申請率（%）	93.08	97.03	100.00	92.30	96.73	97.00	100.00
	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
指標値の動向（→その理由）							
<input checked="" type="checkbox"/> 向上 <input type="checkbox"/> 横ばい <input type="checkbox"/> 低下	対象者の申請率は96.73%で、9割以上の申請率が長年継続していることから、事業認知度が高く、必要性も高い事業であることが分かる。						
今後の事業の方向性（→その理由）							
<input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 廃止・終了	国は低所得者の経済的負担の軽減強化方針を掲げていることから、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の計画期間となる令和8年度までは、現状のとおり継続していく。しかし、国が設定している最大自己負担額に対して、市独自で更に負担軽減する事業であることから、継続の是非について引き続き検討していく。					

コストの推移					
項目	R04年度決算	R05年度決算	R06年度決算	R07年度予算	R08年度見込
事業費	計	4,202	4,037	4,035	5,536
	国・県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	4,202	4,037	4,035	5,536
正職員人工数（時間数）	268.00	363.00	438.00	0.00	0.00
正職員人件費	1,033	1,526	1,860	0	0
トータルコスト	5,235	5,563	5,895	5,536	5,580